

請願の手引き

◆請願の記載事項

- (1) 請願の名称
- (2) 提出年月日
- (3) 提出先（上富田町議会議長宛）
- (4) 請願者の住所・氏名・押印

※請願者が2名以上ある場合は、代表者を明示の上、請願者全員が記名・押印してください。

※法人・団体が請願を行う場合は、所在地、名称、代表者の役職・氏名を記載の上、法人・団体印及び代表者個人印の押印を必要とします。

- (5) 紹介議員の自筆署名または記名・押印

※1名以上の紹介議員が必要です

- (6) 請願の趣旨（できるだけ簡明に）
- (7) 請願事項
- (8) 場所の確認が必要なものは、地図または略図等の資料を添付してください。

《参考》

○地方自治法（抜粋）

〔請願書〕

第124条 普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない。

○上富田町議会会議規則（抜粋）

（請願書の記載事項等）

第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印をしなければならない。

2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。

◆提出の時期

請願はいつでも提出することができますが、事務処理の都合により、定例会ごとに請願受理期限（締切日時）を設けています。（上富田町議会の場合、定例会前の議会運営委員会の前日の午後5時まで）期限までに提出された請願については、当該定例会において、通常、所管の委員会に付託、審査されますが、期限を過ぎて提出された請願については、次回の定例会に付託されることになります。

◆提出先

上富田町議会事務局 〒649-2192 上富田町朝来763番地 Tel.0739-47-0550

※ファクスやメールによる送付は、受け付けできません。

